

令和5年

七ヶ浜町議会会議録

2月会議      2月13日 開会  
                 2月13日 散会

七ヶ浜町議会

令和 5 年 2 月 13 日（月曜日）

七ヶ浜町議会定例会 2 月会議会議録

（第 1 日目）

令和5年七ヶ浜町議会定例会2月会議会議録第1号

令和5年2月13日（月曜日）

出席議員（12名）

1番	佐藤直美君	2番	小林倫明君
4番	木村稔君	5番	熊谷明美君
6番	佐藤壮一君	7番	安倍敏彦君
8番	遠藤喜二君	10番	渡邊淳君
11番	佐藤梶信君	12番	歌川渡君
13番	仁田秀和君	14番	岡崎正憲君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	藤井孝典君
防災対策室長	石井直紀君
政策課長	青木ゆかり君
財政課長	小野勝洋君
税務課長	関本英児君
町民生活課長	宮下尚久君
産業課長	鈴木昭史君
建設課長兼復興推進室長	鈴木英明君
建設課建設2係長	鈴木良巳君
水道事業所長	稲妻和久君

国際村事務局 長	後藤 謙一 君
子ども未来課 長	渡辺 とき子 君
健康福祉課 長	渡辺 文昭 君
長寿社会課 長	遠藤 裕一 君
会計管理者	内海 栄広 君
教 育 長	須藤 清 君
教育総務課 長	佐藤 浩明 君
生涯学習課 長	渡邊 真孝 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	飯 野 直 樹 君
同 書 記	庄 子 克 也 君

---

議事日程 第1号

令和5年2月13日（月曜日） 午前10時00分 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 会議日程の決定
  - 日程第 3 議案第1号 令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第7号）
  - 日程第 4 議員提出議案第1号 LGBTを含む性的少数者のための社会環境整備を  
求める意見書
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 議案第1号 令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 議員提出議案第1号 LGBTを含む性的少数者のための社会環境整備を  
求める意見書

午前10時00分 開会

○議長（岡崎正憲君） おはようございます。

本日2月13日は、休会の日ですが、議事の都合により令和5年七ヶ浜町議会定例会を再開し、2月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において8番遠藤喜二議員、10番渡邊 淳議員を指名いたします。

---

—

#### 日程第2 会議日程の決定

○議長（岡崎正憲君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和5年七ヶ浜町議会定例会2月会議の日程は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、2月会議の日程は本日1日間と決しました。

---

#### 諸般の報告

○議長（岡崎正憲君） ここで、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告の資料をお手元に配付しておりますが、若干説明を加えさせていただきます。

初めに、1月31日、宮城県町村議会議長会正副会長会議が開催され、私が出席をし、今後予定されております事業等について協議をしてきております。

次に、2月1日、令和5年第1回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催され、組合議員であります熊谷明美議員が出席をしてきております。

次に、2月6日、宮城県議会議長並びに副議長が来庁され、副議長と私が応対をし、地域課題の共有や連携を深めるための情報交換を行うことを確認いたしました。

1月25日に行われた例月出納検査の結果が監査委員より報告されておりますので、お目通し願います。

なお、本日の会議に説明のため出席している職員は、お手元に配付しているとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 提案理由の説明

○議長（岡崎正憲君） 次に、寺澤 薫町長へ提案理由の説明を求めます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君） おはようございます。

それでは、令和5年七ヶ浜町議会定例会2月会議に提案いたしました議案について説明をさせていただきます。

提案いたしました議案につきましては、議案第1号の1議案でございます。

詳細につきましては、後ほど担当課長から説明申し上げますので、私からは要点のみを説明させていただきます。

議案第1号は、令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第7号）であります。

補正の額は2,425万7,000円の追加で、補正後の総額は歳入歳出それぞれ85億4,895万2,000円とするものであります。

歳出の主な内容としましては、さくら放課後児童クラブ改築工事実施設計業務委託、出産・子育て応援給付金支給事業であります。

主な財源としましては、出産・子育て応援交付金等を充当しております。

以上、提案いたしました議案について説明いたしました。慎重審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第3 議案第1号 令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第7号）

○議長（岡崎正憲君） 日程第3、議案第1号令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（小野勝洋君） それでは、議案第1号、令和4年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第7号）について説明いたします。

議案書1ページをお開きください。

まず、第1条として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,425万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億4,895万2,000円に定めようとするものであります。

第2条は、繰越明許費を設定するものでございます。

議案書4ページをお開きください。

第2表は、繰越明許費が4件でございます。

まず初めに、さくら放課後児童クラブ改築工事実施設計業務委託につきましては、年度内の業務完了が見込めないこと、出産・子育て応援給付金支給事業については、年度をまたいでの給付などの事業となるためでございます。

次に、令和3年2月13日及び令和4年3月16日福島県沖地震による七ヶ浜健康スポーツセンター災害復旧事業につきましては、アリーナのサッシ部分がカバー工法から全交換へ工法が変更となるため、いずれの事業にも遅れが生じることから繰越明許としたものでございます。

次に、歳入について説明いたします。

7ページをお開きください。

15款2項2目民生費国庫補助金1,150万4,000円と16款2項2目民生費県補助金287万5,000円は、出産・子育て応援給付金支給事業の財源とするもので、補助率につきましては、国庫補助金が3分の2、県補助金が6分の1であります。

19款2項1目財政調整基金繰入金987万8,000円は、さくら放課後児童クラブ改築工事の実実施設計業務委託料へ700万円、出産・子育て応援給付金支給事業へ287万8,000円充当するため追加補正するものであります。

8ページを御覧ください。

歳出について主な部分を説明いたします。

まず、3款2項8目放課後児童健全育成事業費700万円は、老朽化が著しく、改築予定であります、さくら放課後児童クラブの工事実施設計業務委託料の700万円であります。

16款出産・子育て応援給付金支給事業費の12節委託料の5万7,000円は、面談を希望する妊婦に対する助産師への相談支援業務委託料でございます。

17節備品購入費79万2,000円は、妊婦と助産師や保健師等による面談用の座卓の購入代でございます。なお、この備品購入につきましても補助対象となるものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金1,550万円は、出産・子育て応援給付金でございます。

その内訳といたしましては、まず令和4年4月から令和5年3月1日の基準日までに出産した方、いわゆる経過措置分としての10万円支給が80名で800万円。同じく経過措置分として令和5年3月1日基準日時点で妊娠中の方へ5万円支給が50名で250万円。続いて、令和5年3月から令和5年9月末までに妊娠の届出をした方へ5万円支給が50名で250万円。最後に、令和5年3月から令和5年9月末までに出産した方へ5万円支給が50名で250万円。合わせまして1,550万円であります。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 2点ほど質問させていただきます。

歳出のほうで、8ページであります。

3款2項8目放課後児童健全育成事業費について質問させていただきます。

まず第1点目は、この場所がもう確定したということで、その場所が亦楽小北側旧プール跡地ということであります。この場所というのは盛土であります。そこで、耐震的には大丈夫かというところで質問させていただきます。要するに、12年前の東日本大震災以上の地震が来た場合にも耐えるような地盤改良はされているのか、その点伺いたいと思います。

2点目、この設計に当たって、太陽光システムとかそういうものを設置する考え、そういうものが含まれているのかどうか。なぜかという、災害時にこういう若干小ぢんまりした場所を妊婦さんとか子育ての方とか、あとは高齢者の病弱な人とか、そういう人たちに対応できるような災害時の施設としてもやっぱり併用できるような施設にすべきじゃないかと考えるものであります。そこで、そういうものを考えての設置もあったのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） それでは、子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） ただいまの御質問第1点目の予定地については、地盤改良などの費用的なところはどうかと、地盤改良はされているのかという御質問でございました。



こちらにつきましては、地盤調査を実施いたしまして、平屋木造の建築物については大丈夫であると、可能であるとの結果を踏まえてこの場所と決定したものでございます。

2点目の太陽光発電などの設備関係については、計画しているのかという御質問でございますが、現在検討中ございまして、設計に当たりましてその辺を踏まえての検討などもしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員。

○12番（歌川 渡君） じゃあ、1点のみ。要するに再確認いたします。12年前の東日本大震災以上の地震が来た場合も耐えるような、よく行政側は言います、想定外とかそういうことを多々に発言する傾向があるので、そういうものにも耐えるような土壌だということ今回したということでも理解していいのか、大丈夫だということでの答弁を再度いただきたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 副町長。

○副町長（平山良一君） それでは、私のほうから回答申し上げたいと思いますが、東日本大震災以上のということになりますと、どこまでということもありますので、今ここで返答は差し控えますけれども、できるだけそれ以上のものが来ても耐え得るかどうかということも再度確認しながら設計に当たりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございますか。佐藤直美議員。

○1番（佐藤直美君） 2問です。

1問目は、4ページの繰越明許費の11災害復旧費に関してになります。こちらの今の御説明では、窓のほうのサッシを全交換するためということで御説明いただきました。それに併せてレストランエリア等も全員協議会でいろいろと御説明いただきました。それに関しまして、レストランがどのように、備品の購入とかは3月会議でということ御説明いただいているんですが、もう一度レストランをどのように使うのかということの御説明をいただきたいのが1点質問です。

それから2問目が、8ページの出産・子育て応援給付金支援事業の12委託料、相談支援業務委託料に関してになります。こちら、面談を希望する妊婦さんのためということでしたが、どのような方がそれを受けるのかという御説明をもう一度いただければと思います。

以上2問です。

○議長（岡崎正憲君） 1問目から。生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） ただいまの質問に対しまして、レストランエリアにつきまして、貸切り型の貸し館対応でのスタジオ的な整備をさせていただきたいということで、利用の用途としましては、各種ダンス等の練習であったりとか、セミナー、研修であったりとか、あとはギャラリーであったり、そのような多種多様なニーズで御利用いただけるようなスペースでということで進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 2問目は、子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） ただいまの第2問目につきましては、助産師さんの相談委託料でございまして、対象者につきましては妊婦さんとなります。

こちらの事業の相談の内容としまして、妊婦さんが妊娠届をしたときに1回、そして妊娠8か月前後、そちらのときに相談が1回、そして産んでから産後二、三か月のときに1回の合計3回の面談の機会がございます。その場合、2回目の8か月前後、こちらにつきましては希望者ということになりまして、助産師さんの面談については、この8か月前後のところで助産師の面談を希望するという方に対するの対応と考えております。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） よろしいですか。佐藤議員。

○1番（佐藤直美君） 1問目のアクアリーナレストランエリアに関しての再質問になります。

こちら、今御説明いただいて、ダンスや、ほかギャラリーやということで、いろいろなことができるスペースになるんだなということでうれしく思います。

そして、ダンスだったり歌だったりもそうなんですけれども、それを練習したりする上で、やはり鏡だったり備品だったりというのが必要になってくるかとは思いますが、そちらの設置する鏡だったりというサイズのほうもこの間御説明いただいたんですが、もう一度御説明いただければと思います。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。マイクをお願いします。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） ただいまのご質問ですが、設置する鏡につきましては、幅2.7メートル、高さ1.8メートルの鏡を備え付けさせていただく予定でございます。あと、先日の御質問もありましたので、移動式、キャスター式の鏡のほうも同サイズ程度で御用意させていただければということでちょっと今検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 佐藤直美議員。

○1番（佐藤直美君） そうしますと、形状が横長の部屋になっていますけれども、ダンス練習したり日本舞踊したりフラやったりと、年代がすごく広い方々が使用できるんじゃないかと考えておりますが、そういった練習、日本舞踊だったりもそうなのですが、縦に並んで練習というよりも、やはり講師の方がいて横に並んで練習、そして鏡が見えるというのを大体皆さん希望されているんですね。なので、この図面を見ますと、縦にずらっと並んで練習するとなるとやはりちょっと使い勝手が悪くて、何だや、せっかく準備したのにというふうになるので、そのところ、横のこっち側に設置する予定ではありますけれども、それをこっち側の窓側というんですか、横に並べられるような可動式のを準備したほうがいいのではないかと考えますが、そのところどうお感じになるかお伺いします。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡邊真孝君） 繰り返しになりますが、そちらキャスター付の鏡も準備する方向で今検討させていただいているところでございます。

○議長（岡崎正憲君） 佐藤直美議員。

○1番（佐藤直美君） 2問目の再質問です。

こちら御説明いただいて、妊娠8か月前後の助産師さんへの面談を希望する方のための予算だったとお聞きしましたが、5万7,000円というこの金額で、果たして妊婦さんに十分に、もしたくさんの妊婦さんが相談したいとなったときに、果たしてこれで十分なのかというところがありますので、そちらどうお考えなのかお伺いいたします。

○議長（岡崎正憲君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） こちらにつきましては、8か月前後の妊婦さんということで希望者ということがございます。面談につきましては、まず町の保健師が行いますのがありまして、そちらで日程がつかないとか、妊婦さんのほうから助産師さんでお願いしたいといった場合に対応したいと考えておりますので、こちらの費用のほうでまずは計上して、様子を見たいということでございます。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより、採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

—

日程第4 議員提出議案第1号 L G B Tを含む性的少数者のための社会環境整備を  
求める意見書について

○議長（岡崎正憲君） 日程第4、議員提出議案第1号L G B Tを含む性的少数者のための社会環境整備を求める意見書についてを議題といたします。

提出者仁田秀和議員へ説明を求めます。登壇願います。

〔13番 仁田秀和君 登壇〕

○13番（仁田秀和君） 13番仁田秀和でございます。議員提出議案第1号について説明させていただきます。

L G B Tを含む性的少数者のための社会環境整備を求める意見書を、地方自治法第112条及び七ヶ浜町議会会議規則第14条の規定により、提出するものであります。

提案理由は、国内において、多様な性の在り方を認める社会をと、L G B T（同性愛や性同一性障害）を含む性的少数者への差別解消を求める声がこの数年で大きな広がりを見せております。しかし、L G B Tなど性的少数者は、生活の各場面において差別的取扱い等に苦しんでいるのが現状であります。体の性と心の性が一致しない人が、就職や職場での待遇で不利益を被るケースは後を絶たず、身近な人から性的指向や性同一性に関する個人情報や周囲の人々へ暴露され苦しむ人も少なくありません。国民の人権尊重及び多様性の観点から、L G B Tへの配慮を進めていくことは社会的責任となっております。

欧米諸国などでは、この数年間で同性婚を認める国が増えており、性的マイノリティーを保護し、その人々の性的人権を守り、社会的地位を向上させるための施策「登録パートナーシップ法」などの整備が進んでおります。また、海外においては同性カップルによる子育ては珍しくなくなりつつあり、国内でも里親制度の利用を望む声も多くなっております。このことから、里親制度については、より適正な制度の充実が望まれます。

国内の各地方自治体においては、L G B Tへの理解を深める独自の施策が取られ始めておりますが、国際的に見ても不十分なものであり、我が国においては国の主導によりL G B Tへの

理解を進め法制化することにより、性的少数者への差別解消を図ることは急務であります。

よって、国においては、LGBTなど性的少数者への理解増進に向けての法制化を図り、生活の各場面で差別的取扱いを受けないようにする措置を定めるとともに、性的少数者が安心して暮らせるよう、身体的治療や就労環境の整備等の社会環境整備に取り組むよう強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により各関係大臣などへ意見書を提出しようとするものであります。

以上、私からの説明とさせていただきます。ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。佐藤梶信議員。

○11番（佐藤梶信君） 2点お伺いしたいと思います。

提案理由の性的指向、性自認に関する偏見はあってはならないのは、今国会でも審議して理解はしております。今、同性婚を認める国が増えているとありますが、同性婚導入であります。1点目は、婚姻について両性の合意の上に基づいて成立すると憲法第24条にあり、同性婚は想定されておりませんが、憲法を改正しなさいということでしょうか。

また、2点目は、本町の状況もこの提案理由に入っていると理解していいのかお伺いしたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 仁田議員。

○13番（仁田秀和君） 同性婚について、憲法改正も必要になってくるのかという御指摘でございますが、憲法改正についてはここで議論するものではないと私は思いますので、その点についての回答は差し控えさせていただきたいと思いますが、今、全世界的に見てもSDGsの流れは来ており、そこで誰一人取り残さないという観点から、皆様が望む同性婚が認められていく国になっていけばと私は考えるものであります。

2点目の本町についての施策については、これについても私からは回答できるものではないと思いますので、回答は差し控えさせていただきます。

○議長（岡崎正憲君） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。遠藤喜二議員。

○8番（遠藤喜二君） 今、同性婚は世界の流れということですが、あくまでもG7、G8ですか、その割合の中で言っていると思うんですね。

今、同性婚の認知は17%、同性パートナーシップは1%、制度なしが82%、その流れなんです。82%ですよ、同性婚に対するあれが。

そもそも同性婚というのは、まず思想・信条の自由が侵害されること、婚姻の価値が相対比されること、社会から父親・母親という概念がなくなってしまうこと、伝統を破壊すること、さらなる少子化を招く恐れがあること、婚姻制度自体を消滅・断絶させるものであること、異性愛文化の同化を進めるものであること。憲法第24条にある婚姻という言葉の定義こそ問題ではあるが、これは民法上、現行憲法下でも、同性婚は実現できることなんですね。これは、書物等を読んでいただければ分かると思いますが、同性婚は今でも日本の法律の下でできることです。婚姻というのは共同生活のための契約であり、これには2つのやり方があると。個別に契約書や合意書を作って自分たちの共同生活の契約の内容を定めるという個別契約婚というべき結婚と、そして役所に結婚届を出して行う民法の規定した民法婚があるということです。だから、わざわざLGBT、それを進める必要性があるのかどうか質問するものであります。

○議長（岡崎正憲君） 今、質疑ということで、仁田議員。

○13番（仁田秀和君） 議員御指摘のとおり、法律上ではできるといふ、私もそういった解釈であります。しかしながら、里親制度を用いた同性婚であったりという場面においても、差別的な捉え方をする方がやはり日本国内では多いと、そこで苦しんでおられる方も多いとということが事実でございます。そういった差別がなくなるように、こういったことを国の主導で、国民理解になってきますが、進めていかれるのが望ましいという観点から私はこの意見書を提出するものであります。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑。再質。

○8番（遠藤喜二君） 今の里親制度に対しては、私が仁田議員に対してこれを加筆してくださいということをお願いして、案文としてお願いしたものであります。これは、今4万7,000人くらいの要保護児童がいるわけですよ。それで、里親に委託されているのはわずか12%ぐらいなんですね。これが、例えば同性婚にプラス里親を組み合わせることによって、この子供たちが幸せに、親の元で愛を育む生活をしてもらえるのであれば、私も賛成はします。その点をもう少しやっぱりはっきり文面として載せていただきたいんですね。

○議長（岡崎正憲君） ただいまの意見としての質疑だと思いますが、仁田議員、すみません、その辺いかがですか。

○13番（仁田秀和君） 御指摘ありがとうございます。私も同じ考えであり、やはり幸せな生活を営んでいただきたいという思いから、こういった意見書を提出させていただいております。御指摘いただいたように里親制度は、組み込ませていただいたというのはそういった背景もございまして、今後この制度も大いに活用していける環境が整備されていけばという思いもござ

います。しかしながら、里親制度についてはこれとはまた違うところもございますので、今回はこういった内容で提出をさせていただきました。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

仁田議員、降壇願います。

〔13番 仁田秀和君 登壇〕

これより討論に入ります。初めに、反対討論はありますか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論はありますか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、2月会議に付議されました案件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会は、明日2月14日から12月28日までの318日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本定例会は、明日2月14日から12月28日までの318日間を休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時38分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和5年2月13日

七ヶ浜町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員